

## 法律事務所・弁護士を名乗る詐欺にご注意ください。

『末積綜合法律事務所（大阪府大阪市西区立売堀4 - 7 - 15 奥内立売堀ビル505 / 弁護士 末積良真、弁護士 吉岡達也、弁護士 松山圭子）』を名乗る法律事務所・弁護士から「訴訟結果について（通知）」と題して、パチンコ・パチスロ攻略法詐欺について返金請求を行うということで、相談を促す書面が郵送されているという情報をいただきました。

大阪府内に事務所を置く弁護士は必ず大阪弁護士会に登録して弁護士業務を行う必要があります。しかしながら、大阪弁護士会及び日本弁護士連合会にはこのような法律事務所・弁護士の登録はありません。

弁護士でない者が法律事務所・弁護士を名乗ること自体、違法であり、法律事務所・弁護士を名乗り詐欺的行為に及ぶ危険性があります。

このような書面・連絡を受けられた場合にはお近くの警察などに相談するようにはしていただき、安易に連絡をすることの無いようご注意ください。

2012年（平成24年）1月20日

大阪弁護士会

2012年（平成24年）1月12日

末積 綜 合 法 律 事 務 所  
弁 護 士 末 積 良 真



## 訴訟結果について(通知)

パチンコ、パチスロ攻略法詐欺について平成21年3月4日(確定)、当方と攻略会社(梁山泊総本部、梁山泊各本部、鬼龍院、KO企画、トップライン、他32社)と返金請求(示談、和解)に対して了承を勝ち取りましたので通知します。

追記 パチンコ攻略法の情報販売は公序良俗に反して無効である等として、全額返還を命じた判決/大阪地裁

今後の展開としまして、当方から被害者様のお名前と被害金額を提示し、双方がその事実を照合し確認が取れ次第、随時返金という流れになります。

(2011年度 返金実績 251件 ※少額訴訟含む)

※当方は被害者様に代わり示談金、和解金という民事訴訟の形で返金請求をしております。内容証明、代金の返還請求をするときは、混雑の恐れが御座いますので、お早めに末積綜合法律事務所にご相談下さい。

〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀 4-7-15

奥内立売堀ビル 505

TEL 06-6241-4966(詐欺被害対策室)

- 弁護士 末積 良真
- 弁護士 吉岡 達也
- 弁護士 松山 圭子



親展

## 末積綜合法律事務所

〒550-0012

大阪府大阪市西区立売堀4-7-15 奥内立売堀ビル505

06-6241-4966

☑弁護士 末積良真

☐弁護士 吉岡達也

☐弁護士 松山圭子